

地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	廿日市市 (342131)
地域名 (地域内農業集落名)	吉和地区 (伴蔵、頓原、汐原、中津谷、半坂、大向、花原、田尻、細井原、妙音寺原、石原上、石原下、市垣内、田中原、熊崎、駄荷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	171.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	100.8 ha
② 田の面積	133.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	38.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・吉和地区では、平成の大合併の前、平成14年12月に1村1農場とした農事組合法人よしわが設立されて以降、離農者等の農地の活用を当該法人が基本、農地中間管理機構を通じて引き受けているほか、ほ場整備実施集落の全てが中山間地域等直接支払制度に継続して取り組み、農地の活用は概ね良好な地区である。

・また、冷涼な気象条件を活かした夏秋ほうれんそうなどの施設園芸、酪農の経営体が立地しているほか、(株)よしわ有機農園を核に、有機農業などを志す若い者が出てきており、農用地の適正利用に務めている。

・しかしながら、人口減少と相まって農業従事者の減少が進み、不在地主が増加してきており、農地の利用権設定等が困難な状況になりつつある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、現況の園芸作物の栽培地域やほ場条件などを勘案し、作物毎または有機農業の団地化の形成を目指す。また、地元の堆肥を積極的に活用するとともに飼料作物の生産に取り組み、地域循環型の農業を推進する。

・不在地主の利用収益権は、(農)よしわを中心に担い手が広島県農地中間管理機構を通じた転貸で集積することを基本に、新たな担い手候補には、当地域計画に位置づけて、担い手間の権利移転などによって農地活用を進める。

・この際、中山間地域等直接支払制度に基づく集落戦略等に配慮して進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
(農)よしわを中心に担い手が広島県農地中間管理機構を通じた転貸で集積することを基本に、新たな担い手候補には、当地域計画に位置づけて、担い手間の権利移転などの手続きで農地活用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.3	%	将来の目標とする集積率
			51.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理事業を活用して、ほ場整備田を中心に、更に農地集積を進める。			
・担い手や作物または有機農業など栽培方式を考慮した権利移転に務めることによって、団地化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組	
農地利用最適化推進委員と農地相談員(農地中間管理事業地域駐在コーディネータ)が協力して集落組織と調整しながら、農地中間管理機構を通じて(農)よしわを核として、担い手への農地集積・集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
離農者等の農地は、地権者の意向を尊重しつつ、引き続き、(農)よしわを中心に担い手が広島県農地中間管理機構を通じた転貸で集積することを基本とする。	
(3)基盤整備事業への取組	
ほ場整備田の中でも排水不良等の農地が散見されることから、汎用化等の条件整備の検討を進める。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・地域内外から、多様な担い手候補者・経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市・JAと連携し、相談から定住・定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・水稻の乾燥調整等は、農業協同組合が設置・運営するライスセンターを継続して活用していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①猟友会員との連携を図り、捕獲強化に取り組むとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。				
②③⑦担い手の生産原価の低減のほか、集落活動の負担軽減に向け、スマート農業機械の導入に向けた実証検討など実施し、減農薬・減肥料・スマート農業にかかる生産技術の普及、農地の保全管理作業の負担低減に努める。				
⑨引き続き、吉和堆肥センターを活用した水稻等への堆肥利用を推進する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A	酪農	0.55 ha	ha	酪農	0.55 ha	ha	21	
認農	B	施設野菜	1.21 ha	ha	施設野菜	1.21 ha	ha	22	
認農	C	水稻+飼料作物	71.06 ha	ha	水稻+飼料作物	71.06 ha	ha	23	
認農	D	野菜	2.38 ha	ha	野菜	2.38 ha	ha	24	
認農	E	野菜	4.16 ha	ha	野菜	4.16 ha	ha	26	
利用者	F	野菜	0.43 ha	ha	野菜	0.43 ha	ha	273	
利用者	G	水稻等	0.39 ha	ha	水稻等	0.39 ha	ha	307	
利用者	H	水稻等	6.34 ha	ha	水稻等	6.34 ha	ha	308	
利用者	I	水稻等	2.07 ha	ha	水稻等	2.07 ha	ha	309	
利用者	J	野菜	0.26 ha	ha	野菜	0.26 ha	ha	311	
利用者	K	施設野菜	0.13 ha	ha	施設野菜	0.13 ha	ha	353	
利用者	L	野菜	0.00 ha	ha	野菜	0.36 ha	ha	354	
利用者	M	水稻	1.27 ha	ha	水稻	1.27 ha	ha	355	
利用者	N	水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	356	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		90.39 ha	0.00 ha		90.74 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5. 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

	番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	1	a	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
2	2	b	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
3	3	c	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
4	4	d	中山間地域等直接支払制度取組組織 多面的機能支払交付金事業取組組織	水稻等
5	5	e	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
6	6	f	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
7	7	g	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
8	8	h	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
9	9	i	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
10	10	j	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
11	11	k	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
12	12	l	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
13	13	m	中山間地域等直接支払制度取組組織	水稻等
14	14	n	乾燥・調整等	水稻等
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				